

各 位

始良伊佐ブロック平和運動センター／原水爆禁止始良地区協議会  
議長 衛 守 正 明

被爆62周年 非核・平和行進

## 地方自治の本旨に基づき、憲法の理念を活かし

### 非核・平和行政の推進を求める要請書

謹 啓

貴職におかれましては、平素から地方自治の発展と住民の暮らしを守る施策を推進されていることに敬意を表します。

今年は被爆62年。あらためて被爆国日本からノーモアーヒロシマ、ノーモアーナガサキ、ノーモアーヒバクシャの訴えをしっかりと世界に届け、核兵器廃絶を実現しなければなりません。

そのためにも、これまでの非核・平和宣言や非核自治体宣言運動の実績のもと、地域から平和行政を進めていくための取り組みをいっそう進めていただきますよう要請いたします。

#### 1、非核平和宣言都市として、「日本非核宣言自治体協議会」へ加入してください。

非核宣言自治体とは、核兵器廃絶や非核三原則を求める内容の自治体宣言や議会決議を行なった自治体のことです。現在、日本の自治体のうち74パーセント以上がこの非核宣言を行なっています。最初の非核宣言は、1980年にイギリスのマンチェスター市で行なわれました。マンチェスター市は、米、ソ冷戦のさなか、核兵器の脅威をなくすため、自らのまちを非核兵器地帯であると宣言し、他の自治体にも同じような宣言をするように求めました。すぐにイギリス国内の多くの自治体が賛同しました。その後、この宣言運動は世界に広がりました。日本でも、1980年代からこの非核宣言を行なう自治体が増え続け、現在では1,300自治体を超えています。

#### 2、核兵器廃絶に向けた都市連帯「平和市長会議」の行動にご協力ください。

平和市長会議は、都市連帯推進計画に賛同するすべての都市相互で緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困などの諸問題の解決、さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

平和市長会議は、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成された団体で、1990（平成2）年3月に国連広報局NGOに、1991（平成3）年5月には国連経済社会理事会よりカテゴリーII（現在は「特殊協議資格」と改称）NGOとして登録されました。

現在、世界120カ国・地域1,631都市の賛同を得ています。（2007（平成19）年5月11日現在）

私たち始良伊佐ブロック平和センター・始良地区原水禁としても、地方自治体において「無防備（非武装）地帯宣言」を行なったり、「非核港湾管理条例」や「自治体非核・平和条例」を制定することにより、地域から安全保障を作り上げていくことと、地区内の被爆者団体と連携しながら、地域においてさらに核兵器廃絶の活動を行政や市民が手を携えて取り組むことが必要だと考えています。

被爆62周年を迎える本年、「原爆パネル展」の開催、被爆体験者からお話を伺う被爆体験講話など、長崎・広島とをつなぐ平和事業を進めていただきますよう、要請いたします。

2007年6月4日

#### 要請事項

一、非核都市宣言の具体化として、「非核・平和行政の推進に関する条例」を制定すること。

平和事業の推進（「パネル『原爆と人間』展」の8月開催、平和図書館及び図書館の常設、平和「基金」の予算化、平和外交など）

二、「全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立すること」をうたっている「日本非核宣言自治体協議会」（別紙参照）へ参加すること。

## 核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画

### 1 目的

原爆被爆都市、広島・長崎がその体験に基づいて、長年にわたって訴え続けている核兵器の廃絶は、今や世界の多くの都市で唱えられ、その輪が大きく広がりつつある状況にかんがみ、我々はこうした都市と都市とのより緊密な連帯を図ることによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、もって世界恒久平和の実現に寄与しようとするものである。

### 2 連帯の進め方

- (1) それぞれ都市の実情に応じて、段階を踏みながら推進することとする。
- (2) 連帯した都市はさらに他の都市に連帯を呼び掛けるなどして、連帯の輪を広げ、できるだけ多くの都市と連帯する。
- (3) 国際連合と連携を取りながら進める。
- (4) 連帯の開始は連帯の意思があることを表明した文書の到着した日をもって開始する。
- (5) 連帯した都市間の連絡、調整などは広島市が行なう。

### 3 事業の内容

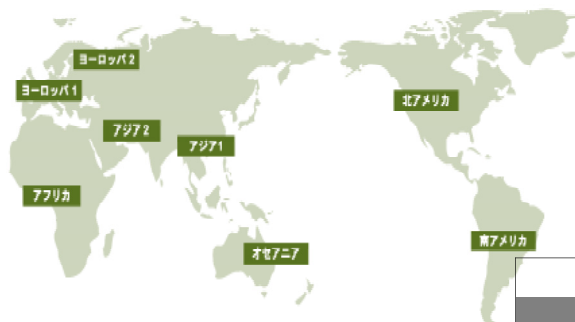
#### (1) メッセージ等の交換

- ア. 連帯都市は、それぞれの立場で平和、軍縮に貢献するための集会又は行事を開催し、宣言文又は決議文等を発した場合は互いにそれらを交換し合う。
- イ. 連帯都市は国連軍縮週間には、核兵器廃絶と全面軍縮に関するメッセージを国際連合事務総長及び総会議長に送るとともに、互いにそのメッセージの交換を行なう。

#### (2) 資料、図書等の交換

- ア. 連帯都市は平和、軍縮、安全保障に関する研究会又は集会等を開催した場合は、その結果を取りまとめた資料、図書を各連帯都市に紹介する。
- イ. 連帯都市は、都市連帯の趣旨、目的にかなった資料又は図書やパンフレットを自ら出版し、若しくは入手した場合は、互いに紹介し合う（例えば、公的な教育用教材となる図書、パンフレット及びポスターなど）。
- ウ. 連帯都市は、現下の国際情勢において核軍縮こそ解決すべき緊急課題であることを考慮し、特に広島・長崎における原子爆弾被害の実相を広く市民に認識させるため「原爆写真展」などを開催する。

広島・長崎両市は、展示会開催に必要とする写真資料を提供するなどの協力を行なうほか、原爆の被害を示す記録映画、スライド、図書類の紹介を行なう。



(平成19年5月11日現在)

区域	国・地域	都市数
アジア	29	168
オセアニア	8	77
アフリカ	23	40
ヨーロッパ	40	1,169
北アメリカ	11	155
南アメリカ	9	22
合計	120	1,631

「平和市長会議」

## 都市を攻撃目標にするな (CANT) プロジェクト」 署名活動にご協力ください！

### 平和市長会議は世界の都市と連携し核兵器廃絶に取り組んでいます

ヒロシマは 62 年前の被爆体験を原点に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。しかし、世界各地で憎しみと暴力、報復の連鎖が断ち切られないまま、今なお地球上には大量の核兵器が存在し、核兵器が使用される可能性さえ高まっています。

こうした危機的状況を打開するため、広島市では、現在 120 か国・地域、1,578 都市が加盟する「平和市長会議」を主宰し、2020 年までの核兵器廃絶を目指す「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」という世界的キャンペーンに取り組んでいます。

国際司法裁判所による「核兵器の使用・威嚇は一般的に国際法に違反する」との勧告的意見が出されてから 10 周年を迎えた 2006 年より、平和市長会議では、「2020 ビジョン」の第二期の出発点として、各国政府に勧告的意見に謳われた「核軍縮に向けた誠実な交渉義務」を果たすよう求めるキャンペーン (Good Faith Challenge) を展開しています。さらに核保有国に対して都市を核攻撃の目標にしないよう求める「都市を攻撃目標にするな (Cities Are Not Targets) プロジェクト」に取り組みます。

### 「都市を攻撃目標にするな (Cities Are Not Targets) プロジェクト」にご協力下さい！

核兵器は都市を壊滅させることを目的とした非人道的かつ非合法的な兵器です。東西冷戦は終結しましたが、核兵器については冷戦時と同様に、依然一万数千発もの核兵器が作戦配備されており、ボタン一つ押せば核兵器を搭載したミサイルが都市に向け発射されるという非常に危険な状況が続いています。ひとたび核戦争が起これば、罪もない子どもたちをはじめ多くの市民が暮らす都市が甚大な打撃を受けるのです。

このような現状に対し、平和市長会議は、世界の都市が「都市を攻撃目標にしてはいけない、子どもたちを攻撃目標にしてはいけない」という声を上げていくプロジェクトを展開します。こうした活動を通して、現在、都市が核兵器の攻撃目標となっていること、また国際司法裁判所によれば、こうした脅威さえも戦争犯罪であることを市民や市長、国政レベルの意思決定者に気づいてもらおうとしています。さらに、核保有国に核兵器廃絶に向けた「誠実な交渉義務」を果たすよう求めていきたいと考えています。

このプロジェクトが目指しているのは、あくまで核兵器の廃絶であり、核兵器の攻撃目標の変更を求めるものではありません。また、ここで言う「都市」とは特定の地域を表わしているのではなく、子どもたちをはじめ一般の市民が日常生活を営んでいる場所を総称したものです。

このプロジェクトで取り組んでいる署名活動にご協力下さい。お寄せいただいた皆様の声は、平和市長会議が核保有国や国連に届けます。世界の市民と力を合わせて、子どもたちに核兵器のない平和な世界を引き継ぎましょう！

〔送付先〕

〒 730-0811 広島市中区中島町 1-5

(財)広島平和文化センター

平和連帯推進課

TEL : (082) 242-7821 FAX: (082) 242-7452

E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

※恐れ入りますが、郵送料はご負担をお願いします。